

前4世紀におけるアテーナイ植民者の市民権

「レームノス人」から「レームノスに住むアテーナイ人」へ

前野弘志

はじめに

「レームノス人」から

「レームノスに住むアテーナイ人」へ

古代ギリシアにおける歴史的國家形態であるポリスには、近代的な意味での国号というものはなく、ポリス市民は自分たちの國を例えば複數で「アテーナイ人」とか「ラケダイモン人」というように、市民の總體として表現していた。このことはポリスが人的結合體そのものであることの端的な現われである。實際上、ポリスとは、例外的に大きなアテーナイの場合でさえも、市民人口が前5世紀に3万から4万、前4世紀末には2万、領土面積も佐賀県程度に過ぎず、普通のポリスは市民人口數百人から千人、せいぜい數千人といった程度の非常に小さな國家であった。しかし、小さいとは言え、千單位や万單位の市民がいきなり一つの人的結合體を形成し

ていたのではない。市民とポリスの間には、數十人から百人程度の規模のデーモスやフラトリアといった中間團體が多數存在し、そこにこそ相識性の高い社會が實現され、それら一つ一つが強い自立性を持った人的結合體を形成していたのである。従ってポリスは、そのような諸人的結合體の重層的な總體であると言える。そして古典期のギリシア人は、このような國家形態に最高の價值を認め、その中でこそ彼等の眞價を發揮し、独自の文明を築くことが出来たのである。

ポリスはどのようにして衰退したのか。小稿ではこの問題に、植民活動という視点からの接近を試みたい。ポリスという小さな國家を維持していくためには、相対的な余剩人口を常に排出することが不可欠であり、この排出行為が植民活動であった。つまり、植民活動とは、ポリスの維持・再生産の営みであったと言える。それならば、植民活動を觀察することによって、ポリスの衰退の過程を跡付けることが出来るのではないか。小稿で注目するのは、植民者の呼稱の変化であ

る。例えば、母市から海路3日も離れたレームノス島及びビムプロス島への植民者が、前5世紀においては、母市市民から「レームノス人」或いはレームノスの2つの都市の名に因んで「ミュリナ人」「ヘーフアイステリア人」及び「イムプロス人」などと呼ばれていたのに、前4世紀においては、「シユリナに住むアテーナイ人」「ヘーフアイステリアに住むアテーナイ人」或いは「イムプロスに住むアテーナイ人」と名乗るようになり、それと呼応してアテーナイに住むアテーナイ人もまた彼等を「我々の市民」、それらの島々を「我々の財産」⁵⁾と呼ぶようになった現象である。この現象は「アテーナイ人」という人的結合体があたかも海を超えて拡大したかのような印象を与え、ポリスの本質に関わる変化の一つの指標として注目に値する。

小稿では、まずこの呼称の変化の背景と原因を前5世紀末から前4世紀初頭におけるアテーナイの軍事的敗北と政治的危機に求め、次にこの現象を母市と植民市の実質的な結合、言い替えると母市の拡大と見なし、最後に母市の拡大に対するポリスの価値観の側からの抵抗を明らかにする。以上の考察を通して、前4世紀におけるポリスの理想と現実の葛藤が明らかにされるであろう。

註(一) 小稿は、1995年度広島史学研究会大会で開かれたシンポジウム「人的結合と支配の論理」において西洋史から報告した「前4世紀におけるアテーナイ植民者の市民権」その可

変性をめぐって」と題する発表に加筆修正を加えたものである。

- (2) ① 貢納表 括弧内は年代。 *Néumoi* = *CIA. I. 228. 1. (452)*; *Ἐραστῆς* = *CIA. I. 227. 2. (453)*; *CIA. I. 233. 1. (447)*; *CIA. I. 233. 2. (447)*; *CIA. I. 235. 4. (445)*; *CIA. I. 236. 5. (444)*; *CIA. I. 237. 5. (443)*; *CIA. I. 238. 5. (442)*; *CIA. I. 239. 1. (441)*; *CIA. I. 242. 4. (438)*; *Μυρναῖοι* = *CIA. I. 233. 2. (447)*; *CIA. I. 235. 4. (445)*; *CIA. I. 236. 5. (444)*; *CIA. I. 237. 5. (443)*; *CIA. I. 238. 5. (442)*; *CIA. I. 239. 2. (441)*; *Ἰμβριοι* = *CIA. I. 233. 2. (447)*; *CIA. I. 234. 5. (446)*; *CIA. I. 237. 5. (443)*; *CIA. I. 238. 5. (442)*; *CIA. I. 239. 1. (441)*. ② 母市に於ける戦死者を葬 *Ἀθηνίων ἐν Μορῆ[ης]*, *IG. P947. (431-404)*; *Ἀθῆναιοι*, *IG. P948. (431-404)*. 文獻史料の豫め *Ἀντίδροπος Ἀθῆνιος μούνος τῶν σὺν βασιλεῖ Ἐαλίηνων*, *Hdt. 8. 11. (490)*; *καὶ Ἰμβριοι καὶ Ἀθῆναιοι*, *Thuc. 3. 5. 1. (428)*; *Ἀθηνίους δὲ καὶ Ἰμβρίους τοὺς περὸντας*, *Thuc. 4. 28. 4. (425)*; *καὶ Ἀθηνίων καὶ Ἰμβρίων τὸ κρείσσαντο*, *Thuc. 5. 8. 2. (422)*; *καὶ αὐτοῖς τῇ αὐτῇ φωνῇ καὶ νομίμους ἔτι χροῶμενοι Ἀθῆναιοι καὶ Ἰμβριοι*, *Thuc. 7. 57. 2. (415)*; *καὶ Ἀθηνῆται, οἳ τότε Ἀθῆνας εἶχον*, *Thuc. 7. 57. 2. (415)*; *καὶ ἔτι Ἐστραθῆς οἱ ἐν Εὐβοίᾳ Ἰστιαίων οἰκοῦντες*, *Thuc. 7. 57. 2. (415)*; *φράξει τοῖσι Ἰήκωσι Ἀθηναίων (= τοὺς τετρακταχίλους τοὺς κήρουχοντας)*, *Hdt. 6. 100. (490)*.

(ε) 植民地に於ては諸國を以て民衆を離すべし といひしむ といひ
'Αθηναίων τῶν ἐ[ν] Μυρίαι, IG. XII. 8.3. (356); ὁ δὴ
[μὸς ὁ] 'Αθ[η]ναίων ὁ ἐ[ν] Μυρίαι οικῶν, IG. XII.
8.4. (348); περὶ τὸν δήμον τὸν ['Αθηναίων τῶν ἐν Μυρίαι],
IG. XII. 8.5. (?); [τὸν δήμον] [τ]ὸν 'Αθ[η]ναίων τῶν ἐν
Μυρίαι, IG. XII. 8.6. (?); [περὶ τὸν δήμον τὸν] [ν]
[Αθηναίων τῶν ἐν Μυρίαι], IG. XII. 8.9. (?); [ὁ δήμος
ὁ] 'Αθηναίων τῶν ἐν Μυρίαι, IG. XII. 8.10. (?); π[ρ]ὸς
τὸν [δήμον τῶν 'Αθηναίων][τῶν ἐν 'Ηφαιστία], IG. XII.
8.15. (?); [ὁ δήμος ὁ] 'Αθηναίων τῶν ἐν 'Ηφαιστία, IG.
XII. 8.26. (?); [τῶν δήμων τῶν 'Αθηναίων τῶν ἐν
'Υμβρω], IG. XII. 8.46. (318); ὁ ἀπ' ἄστεως στρατηγός
'Αθηναίων τῶν ἐν 'Υμβρω, Di. Syll. 659. (322 ?); δεδῶχθαι
τῶν δήμων τῶν 'Αθηναίων τῶν κατοικούντων ἐν Ἐκύρωι,
IG. XII. 8.668. (329/8); μετὰ 'Αθηναίων ἐν
Χ[ερρόνησῳ], Di. Syll. I. 255. (341/0); ὁ δήμος[ς] δ[ὲ] ἐν
Σάμῳ, IG. I/2. 699. (354/3).

(4) 文献史料に於て Δήμον καὶ 'Υμβρον ἐμβρωίων
ἐκμακρότους πολιτας ὑπερβουσι χυρεὶ ἔχων, Demosth. 4.
34. (351); ὁ δὲ δη γένει πολιτης 'Αθηνώτατος, Demosth.
23. 12. (353); τοῖς Χερρόνησον οἰκοῦσι τῶν πολιτῶν,
Demosth. 23. 103. (353); ἐξέλπειν δὲ Χερρόνησον ἡμῶν
οἱ πολιταὶ, Aesch. 2. 72. (343).

(5) 文献史料に τούτος (= Δημόνος, 'Υμβρος, Ἐκύρος) δὲ
ὡστερ τὸ ἀρχαίον εἶναί 'Αθηναίων, Xen. Hell. 5. 1. 31.

(386); τούτος (= Δημόνος, 'Υμβρος, Ἐκύρος) 'Αθηναίων
εἶναί, Anabk. 3. 15. (391); 'Υμβρον μὲν καὶ Δήμον οὐσίας
'Αθηναίων, Diod. 16. 21. 2. (356/5), περὶ Δήμον καὶ
'Υμβρον καὶ Ἐκύρου, τῶν ἡμετέρων κτημάτων, Aisch. 2.
72. (343). τῶν τῆς πόλεως κτημάτων (= Δημόνος),
Demosth. 4. 27. (351).

(6) 以下この呼称の変化の現象を便宜的に「レームノス人」
から「レームノスに住むアテーナイ人」と表現するにせよ
ナ。

第一章 呼称の変化の原因

1. 入れ替わりの可能性の検討

この呼称の変化の原因として、まず植民者の入れ替わりの
可能性が考えられる。即ち、前5世紀において「レームノス
人」と呼ばれていた植民者は、前404年の敗北の際にアッ
テイカの外に在るアテーナイ人がリユサンドロスによって強
制帰国させられた時、島は先住民に返還されたが、その後ア
テーナイは再び同島を占領し、前394年までに新たに「レー
ムノスに住むアテーナイ人」と呼ばれる植民者を送り出した
とする解釈である。事情はイムブロスとスキュロスについて
も同様である。つまり、入れ替わり説は、植民者の追放を前
提としているのである。しかし、この前提は本當に成り立つ
のであらうか。

鍵となる史料は、アンドキデースの証言である。彼は、前391年のアテーナイ・スパルタ間の和平締結のためにスパルタを訪れた使節の一人であったが、今回の和平条件がいかに穏和なものであるかを、前404年の和平条約との比較において説明し、和平締結を力説した。その中で彼は、レームノス・イムブロス・スキュロスの3植民市に関して次のように言及している。「レームノス・イムブロス・スキュロスは、かつては（前404年）所有するものが所有すべきこと（*ἔχειν τοὺς ἔχοντας*）が決議されたが、しかし今回は（前391年）我々のものたるべきこと（*ἡμετέρας ἐπιτα*）が提案された。」⁽³⁾ここに見られる「所有するものが所有すべきこと」という一節は何を指しているのか。通説では、これがリユサンドロスの帰国命令と同一視され、島を先住民に返還すべきことと解釈されるが、果たしてそのように読めるのか。

このことを検証するためには、この一節をこれら3島を巡る一連の平和条約の文脈の中で読む必要がある。まず前405年にスパルタがアテーナイに提案した平和条約には「アツティカに加えて、レームノス・イムブロス・スキュロスを持つべきこと（*ἔχοντας*）」が保証されていた。⁽⁴⁾また前391年のスパルタ・アテーナイ会談では、アテーナイ人は「レームノス・イムブロス・スキュロスが奪われるのではないかと、諸都市と島々が自治独立たること（*αὐτονομίους… ἐπιτα*）が同意されること」⁽⁵⁾を恐れた。そして前386年の

リシア人ポリスは、大小を問わず自治独立のままであるが（*αὐτονομίους ἐπιτα*）、レームノス・イムブロス・スキュロスは例外であり、「これらは昔と同様に、アテーナイのものたるべきこと（*ἐπιτα Ἀθηναίων*）」が決定されたのであった。⁽⁶⁾つまり前5世紀末から前4世紀初頭にかけての3島の領有問題は、母市からの島の分離独立を巡る問題であったのである。恐らく前5世紀末から既に、3島はアツティカに準ずる領土と見なされ得るほどに緊密な関係になっていたのである。従って、アンドキデースの一節をこの文脈で読むならば、「所有するものが所有すべきこと」とは、植民市に自治独立を与えるべきこと、言い替えると、アテーナイから3島を分離独立させるべきこと、と読むべきではないであろうか。実際に、島の再征服と再植民を伝える直接的な史料は存在しないのである。

以上の考察から、「入れ替わり説」の前提とされている植民者の追放も、先住民に対する島の返還も、その後の島の再征服と再植民も証明されない。つまり、呼称の変化は、植民者の入れ替わりによって起こったのではなさそうである。

2. 市民権一括賦与の可能性の検討

入れ替わりがなかったとすれば、次に考えられるのは、植民者に母市市民権が一括して賦与された可能性である。市民権賦与とは「アテナイの存続あるいは発展に大いに貢献した者に対してなされた」もので、「アテナイにとって有用な存

在を市民団の中にとり込むことでその有用性を公認し、同時に内在化させる機能」を有する言わば「他者統合の手段」であったと定義付けられる。この観点からすれば、アテーナイは、前5世紀中よく軍事行動を共にしたレームノスやイムブロス⑧の植民者に母市市民権を賦与することによって、彼等を母市市民団に統合したと解釈することは合理的であるように思える。果たしてこの解釈は正しいか。

まず、呼称の変化をアテーナイの一連の市民権賦与政策の流れの中に位置付けて考える必要がある。アテーナイは前480年から前380年までの100年間に、知られる限りにおいて、28件の市民権賦与を行なった。その内訳を見ると、

①アテーナイに善行をなした外国の王や市民、或いはその子孫などの個人、②不足する兵員を補うために解放を条件として動員された奴隷や外人の集団、③アテーナイに対する忠実な態度を崩さなかった他の市民団、の3つのグループに大別され、年代的には、ペロポネソス戦争の開始からシケリア遠征の失敗、アテーナイの降伏、30人僭主の樹立、内戦そして和解へと至る、前431年から前401/0年までのアテーナイの危機の時代に全体の19件が集中している。一方レームノスの場合、呼称の変化が生じたのが前410年代から前390年代の間であったこと、またその変化の対象がレームノス人という市民団全体であったことから、③に分類された前427年のプラタイア市民に対する賦与及び前405年のサモス市民に対する賦与と似た状況にあると言える。そこで

比較のためにこれら2つの事例について詳しく検討して行こう。

まずプラタイア人について見ると、前429年以降プラタイアはテーベによって包囲されていたが、約200人のプラタイア人がそれを突破してアテーナイへ至ったことが直接の契機となつて、彼等にアテーナイ市民権が賦与されることとなった。この決議の実物は存在しないが、そのコピーはデーモステネスの『アネイラ弾劾』に伝えられており、それによれば「プラタイア人はアテーナイ人たるべきこと（Πλατειαὶ εἶναι Ἀθηναίους）。」及び「プラタイア人を区と部族とに割り当ててゐべきこと（καταεἶναι δὲ τοὺς Πλατειαὶ εἰς τοὺς δήμους καὶ τὰς φυλάς）。」が規定され、それには「彼等が割り当てられた後には、アテーナイの民衆の側から与えられない限り、さらにアテーナイ人になることは、いかなるプラタイア人にも許可されない。」という制限が付けられていた。つまりここで市民となつたのはアテーナイに到達した約200人のみで、彼等はアテーナイの下部組織である区と部族に登録されたのである。彼等が下部組織に登録されたということは、この市民権賦与が実質的な権利を伴うものであったことを示していると考えられる。

次にサモス人について見ると、市民権賦与の理由は、前405年にアテーナイがアイゴスポタモイの海戦に破れ、戦局が極端に悪化したにもかかわらず、サモスの民主派がアテーナイに対する忠誠を失わなかったことにある。この忠誠に報

いる市民権賦与が前405/4年に決議された。その当時の碑文は現存しないが、前403/2年に復活民主政の下でその再確認の決議が行われ、それが刻まれた碑文の中に前405/4年の決議のコピーも一緒に刻まれて現存している。それによると、まず第一動議において「サモス人はアテーナイ人たるべきこと (Σολῖος Ἀθηναίος ἔστω)」が規定され、次にそれに対する追加動議において、アテーナイを訪れたサモスの使節たちを指して「彼等を直ちに区と10の部族に割り当てるべきこと (καὶ νεύουσι [καὶ νεύουσι] ἀπὸ τῶν ἀδελφῶν ἡμεῶν ἐς τὸν δήμον καὶ τοῖς φυλάσιν δέκατοι)。」が規定されている。このことから、全てのサモス人はアテーナイ市民になったが、区と部族に登録されたのは使節たちだけであったことが判る。つまり実質的な市民権を賦与されたのは使節たちだけであり、一般のサモス人は名目的な市民権を賦与されたに過ぎないということになる。

プラタイア人とサモス人に関する考察から明らかになったことは、彼等に対する市民権賦与には、全員にではないが、区と部族への登録が伴っていたということである。そして正にこのことがレームノスの場合と決定的に異なる点であると言える。なぜならば、レームノスの場合には、全ての植民者は、呼称の変化が生じる以前から既にアテーナイの区と部族に属していたからである。¹⁵ つまり、区や部族への分属を実質的な市民権の指標とするならば、「レームノス人」は母市市民権の本質的な部分は既に持っており、¹⁶ その上で名目的な呼

称の変化が生じたと見るべきであろう。

3. 呼称の変化の政治的な意味

呼称の変化について見落としてはならないことは、そもそもこの現象化がこの時にだけ生じたのではないということである。レームノスのミュリナを代表例として挙げれば、前404/3年から前394/3年までのアテーナイとレームノスが分離されていた時期に刻まれたと思われる顕彰碑文には、復元が正しければ「ミュリナ人」という表現が見られる。¹⁷ 同様に前318年以後の再びアテーナイとレームノスが分離されていた時期に刻まれたと思われる別の顕彰碑文にも、復元が正しければ「ミュリナ人」という表現が確認される。¹⁸ そしてそれ以降の復帰の時期には再び「ミュリナにいるアテーナイ人」という表現が現われるようになる。¹⁹ 当然その都度に住民の入れ替わりは起こっていない。²⁰ つまり、呼称の変化は、すぐれて政治的な意味を持っていたと言えるのである。

このことを前5世紀末から前4世紀初頭におけるアテーナイの状況に当てはめると、軍事的敗北に伴って母市植民市関係が断ち切れそうになったとき、それを防ぐために両者の不可分性を強調して「レームノス人」から「レームノスに住むアテーナイ人」へという呼称の変化が生じたのではないであろうか。呼称の変化は、外国の市民に対する市民権一括賦与とは異なるものであったが、他者統合という意味において

は、同一線上にあるものと言えるであろう。

- 註(1) 入れ替わりがあったとする説は、例えば、G. BusolviH. Swoboda, *Griechische Staatskunde, II*, München, 1926, 1275. 入れ替わりはなかったとする説は、例えば、J. Cargill, *Athenian Settlements of the Fourth Century B. C.*, Leiden, 1995, 12-15.
- (2) 「リュサンドロスは、アテーナイ人の駐留軍及び彼がどこかで見つけた他の全てのアテーナイ人をアテーナイに送り返した」(*Xen. Hell. 2. 2. 2.*)。cf. *Xen. Hell. 2. 2. 9. Plat. Lys. 13. 3.* レームノス・イムンプロス・スキュロス以外の植民者が放棄され、植民者が強制帰国させられたことは、間違いない事実である。
- (3) *Andoc. 3. 12.*
- (4) *Aesch. 2. 76.*
- (5) *Xen. Hell. 4. 8. 15.*
- (6) *Xen. Hell. 5. 1. 31.*
- (7) 桜井万里子、「古典期アテナイにおける市民にとっての他者その他者認識の姿容とトラジシュプロスの第一決議」、『歴史学研究』597, 1989, 55-57.
- (8) これらのデータは桜井前掲論文に表としてまとめてあり、筆者はそれを利用した。
- (9) これら2例の解釈については、伊藤貞夫、「古典期アテナのフラトリアその組織度をめぐって」、『西洋古典学研究』31, 1983, 4-6に詳しい。
- (10) *Demosth. 59. 104.*
- (11) 第3章で考察するように、サモスは前365/4年から前322年夏までアテーナイの植民市であったが、ここで扱うのはそれ以前の時期である。
- (12) このことは「レームノス人」と名乗る植民者がペロポネソス戦争中に刻まれた戦死者名簿にアテーナイの部族名を刻んでいた事実によつて明らかである(*JG. F947; JG. F948.*)。
- (13) たとえ植民者が母市市民と異なった呼称をもっていたとしても、母市市民権の本質的な部分は保持していること、及びそれと関連して、母市と植民市が土地利用を巡るサイクルによつて不可分の関係にあったことについては、拙稿「前5世紀におけるアテーナイ植民者の市民権 その両義性をめぐって」、『西洋古典学研究』43, 1995, 32-41において考察したことがある。
- (14) *repi tōv θηρων* [τ]ὸν [Μορνολ]ίων, *JG. XII. 8. 2.* (前404/3年から前394/3年)。
- (15) [ὁ θήρων ὁ Μορνικων], *repi tōv θηρων tōv Μορνικων*, *JG. XII. 8. 7.* (前318年以降)。
- (16) *repi tōv θηρων τ[ὸν]* [Αθηνικων τῶν ἐν Μορνικῶν] *JG. XII. 8. 9.* (前3世紀)。*[ὁ θήρων ὁ Αθῆ]νικων τῶν ἐν Μορνικῶν*, *JG. XII. 8. 10.* (前1世紀)。
- (17) レームノス及びイムンプロスは、前318年から前307年まで、前318年から前307年まで、前295/4年から前281年まで、前266年から前263年まで、前202年から前166年まで、断続的にアテーナイから分離独立を

第2章 ポリスの拡大

1. 前4世紀におけるアテーナイ植民市の広がり

では、その実態はいかなるものであったのか。その前に、前4世紀におけるアテーナイ植民市の広がりを概観しておこう。アテーナイは、前6世紀末から前5世紀末にかけて、知られる限りで、22箇所に植民市を建設したが、¹⁾前404年の敗北に伴って、サラミースを除く全植民市を一旦失い、前4世紀になるとそうそうに再獲得しはじめた。前4世紀に知られるアテーナイの植民市は8箇所あり、その内、サラミースのみが継続で、レームノスとイムブロスとスキュロスは前394年までに返還されたもの、ケルソネソスとポティダイアはそれぞれ前365年と前361年に再建されたもの、そしてサモスとアドリアはそれぞれ前365年と前324年に新設されたものである。これらはいずれも、サラミースを除いて、再び前314年までには順次消滅していった。

2. 植民市の従属性

これらの植民市は、サラミースとアドリアを除いて、評議会と民会を備えた地方自治体の様相を呈していた。これらは、アテーナイの制度を真似て小型化したもので、同様の手続きを行い、同様の書式の決議文を掲示し、同じ10部族による

当番評議会が存在し、同じように議長、書記といった各種の役人が植民者によって選出された。

しかし、これらの植民市は、母市に対して従属的な立場にあった。²⁾このことを最も顕著に表わしているのが、母市から植民市へ派遣される各種の役人の存在である。これに関してアリストテレスの『アテーナイ人の国制』は3箇所で言及している。³⁾①「彼等はまたサラミースへのアルコーン (*εἰς Σαλαμίνα ἄρχοντα*) とペイライエウスのための区長とを籤で選出する。彼等はそれぞれの場所でディオニュシア祭を行い、合唱隊奉仕者を任命する。サラミースにおいてはまたこのアルコーンの名が公文書に記録される。」②「そしてまた彼等はレームノスへの騎兵長官 (*εἰς Ἀθῆνας ἵππάρχοντα*) を挙手で選挙する。彼はレームノスにおける騎兵を監督する。」③「次にサラミースへのアルコーンは (*ἄρχον εἰς Σαλαμίνα*) 1日1ドラクマを受ける。…またサモス、スキュロス、レームノス、イムブロスに向けて送られる役人たちは皆 (*ἀρχοὶ εἰς Δόκιον ἢ Ἐκβόρον ἢ Ἀθῆνας ἢ Ἱμβρόν*)、食費として金を受け取る。」これらの記述から、『アテーナイ人の国制』が書かれた前328/7年頃に存在していた全てのアテーナイの植民市に何らかの役人が派遣されていたことが判る。³⁾

サラミースはアテーナイに近いためか軍事的統制は受けなないが、祭の挙行においては母市からの籤で選ばれたアルコーンによって統制されていた。一方レームノスはアテーナイか

ら遠く離れ、トラキアやマケドニアと接する言わば前線であつたために、籤ではなく拳手で選出された騎兵長官が、恐らく騎兵隊と共に当地に派遣されたのであろう。またサモス、スキュロス、レームノス、イムプロスへの役人たちは、その選出方法、任務について不明であるが、彼等に支払われるものが金額としてではなく食費として示されていることから、彼等は下級の臨時的な役人であつたのかも知れない。しかしレームノスについては、前370/69年の早い時期から2人の植民役人（*κ[ληρονομα]ρχοί*）が派遣されていた可能性があり、彼等はアテーナイで選ばれた1年任期のクレールーコイのためのアルコーンたちであつたと考えられている。²⁾

植民市における有事の際には將軍たち（*στρατηγοί*）が軍隊を率いて防衛に向つたことはよく知られている。³⁾しかし將軍は民事にも携わつた。前340年の碑文の断片には、將軍カレースがケルソネーソスのエライウース人とそこに住むアテーナイ人との間の不和の解決に當つたことが窺えるし、前329/8年のエレウシースへの初穂の会計文書には、奉納のために、サラミース、スキュロス、イムプロス及びレームノスのミュリナとヘーファイステイアに將軍が送られ、彼等が初穂を持ち帰つたことが記されている。⁴⁾またサモスには特別にサモスへの將軍（*ἐπί[σ]τα[τ]ήν*）*ἐπί[σ]τα[τ]ήν* *ἐπί[σ]τα[τ]ήν*）⁵⁾が任じられていたことが知られている。⁶⁾このような植民市への派遣役人が確認されるのは、前4

世紀になつてからのことである。

その他に植民市の従属性を示す事象として、母市の曆が採用されていたこと、⁷⁾貨幣の鑄造権がなかつたこと、⁸⁾裁判が母市で行われていたこと、⁹⁾などが挙げられる。

以上の状況から、自ら「アテーナイ人」と名乗り、母市民から「我々の市民」「我々の財産」と呼ばれた前4世紀におけるアテーナイ植民市は、實質的に母市に統合されていたと言えるであらう。そして植民市の防衛と統制が「アテーナイ人の国制」の一部を占めるに至つた事態は、「アテーナイ人」という人的結合体、即ちポリスが海を超えて拡大したという意識を市民に与えることになつたと考えられる。

註(1) ケネソネーソス、サラミース、レームノス、イムプロス、

エーイオーン、スキュロス、アムフィポリス、ナウパクトス、エウボイア、ナクソス、アンドロス、ブレア、トゥリオイ、アミソス、シノーペー、アスタコス、アイギーナ、ポティダイア、レスボス、ノティオン、スキオーネー、メーロス。ケルソネーソスとエウボイアとレームノスにある複数の植民市は、それぞれまとめて一つに数えた。

(2) サラミースはアテーナイに近いため、自治組織を持つていなかったようである。またアドリアについては、建設に関する碑文が残っているが（*Tod 200*）、それ以後の事情については殆ど判らな。

(3) 前4世紀におけるアテーナイ植民市の制度に関しては、

Cargill, *op. cit.*, Chapter 3. Institutions of the Fourth Century Athenian Settlements, 134-202. に詳し。

- (4) *Aristot. Ath. Pol.* 54.8, 61.6, 62.2.
- (5) ホテイタイアは前356年に、ケルソネーソスは前338年に、既に消滅していた。
- (6) Cargill, *op. cit.*, 143-144.
- (7) Cargill, *op. cit.*, 146-147
- (8) Cargill, *op. cit.*, 141-142.
- (9) Cargill, *op. cit.*, 142.
- (10) Cargill, *op. cit.*, 142-143.
- (11) Cargill, *op. cit.*, 165-168.
- (12) Cargill, *op. cit.*, 185-187.
- (13) Cargill, *op. cit.*, 179-181.

第3章 ポリスの拡大に対する抵抗

1. 植民者の子エビクローソスの市民登録

以上のようなポリスの拡大に対して、アテーナイ市民たちはどのような反応を示したのであろうか。一般的に言って、国家形態は時流に応じて素早く変わることもあるが、人々の価値観はそう簡単に変わるものではない。当時のアテーナイにもこのことは当てはまるように思える。即ちアテーナイ市民たちが、一方ではこのような変質を認めながら、他方では以前にも増して市民間の相識性を高め、より一層ポリスを意

識させようと努力した痕跡が認められるのである。このようなポリスの拡大に対するポリス的価値観の抵抗は、様々な場面で行われたであろうが、それを明らかにするために、市民団の再生産の場である市民登録におけるそれを考察するのが最も有効であろう。そこで我々は、エビクローソスという一植民者の子の市民登録を手掛かりとして、その実態と効力について考察しよう。ここで取り上げるエビクローソスは、エビクローソス学派の創始者として有名なあの哲学者のエビクローソスのことである。

彼の生い立ちについては、ディオゲネス・ラエルティオスの『ギリシア哲学者列伝』によって以下のように伝えられている。¹⁾「ネオクレースとカイレストラテの子エビクローソスは、メートロドーロスが『良き生まれについて』の中で述べているように、アテーナイ人であり、ガルゲットス区の人であり、ファイライダイ家の出身であった。その他ヘーラクレイデースもまた『ソーテイオンの抜粋』の中で、彼はアテーナイ人がサモスにクレールーコイを送った後(前352/1年)²⁾、そこで育てられ、³⁾18歳の時に (*Okroukaibektē*) アテーナイに帰った(前324年7月)、⁴⁾と伝えている。折しもクセノクラテースがアカデーメイアで、アリストテレスがカルキスで、講義をしていた時であった。マケドニアのアレクサンドロスが死に(前323年6月13日)、アテーナイ人がベルディッカースによって追放された時(前322年夏)、⁵⁾彼は父に会いにコロフォーンへ向かった。しばらくの

間、彼はそこに留まり、学生を集めたが、アナクシクラテースがアルコーンの時（前307/6年）、再びアテーナイに戻った。」

ディオゲネス・ラエルティオス自身は後3世紀の人で、前4世紀後半から前3世紀にかけて生きたエビク羅斯から見ればかなり後の人であるが、彼が引用した『良き生まれについて』の著者ラムプサソスのメートロドロスはエビク羅斯の友人であり、『ソーティオーンの抜粋』に引用されたポントスのヘーラクレイデースもまた彼の同時代人である。従ってこの記述には一定の信憑性があると見て差し支えない。

ここで注目したいのは、エビク羅斯がサモスへの植民者の子供でありながら、アテーナイ人でありガルゲトス区の子供であったということである。どのようにして彼はアテーナイ市民に登録されたのであろうか。ポイントは、彼が18歳の時にアテーナイに戻ったという箇所である。ディオゲネスの文には帰国の理由が述べられていないが、ストラポーンの『地理学』には、それがエフェーボスになるためであったことが明記されている。エフェーボスになるということは、当時のアテーナイにおいては、正に市民登録されることを意味したのであるから、この文は、アテーナイ植民者の市民登録を伝える史料ということになる。この種の史料は、今のところ他に存在しない。これをどれ程一般化することが可能かは判断出来ないが、少なくともこの史料から言えることは、サモスで生まれた植民者の子エビク羅斯は、市民登録され

るために18歳の時にわざわざアテーナイに戻らなければならなかったということである。

2. エフェービアと市民登録

エフェーボスになるということは、ポリスの拡大に対する抵抗としてどのような意味があったのであろうか。このことの考察に入る前提として、エフェーボスを訓練する制度エフエービアが具体的にどのようなものであったか見てみよう。これに関しては、アリストテレスの『アテーナイ人の国制』がまとまった記述を伝えている。これを筆者なりに整理して試訳すると以下のようになる。

(1) 市民の資格

「現行の国制 (*της πολιτείας*) は以下のようなものである。¹² 市民 (*πολιται*) である両親から生まれた者たちが国制 (*της πολιτείας*) に与り、18歳に (*ὀκτωκαισενετην*) なたら区の成員として登録される。

(2) 市民の資格審査

a. 区民総会による審査と登録

登録する時には、区民たちが彼等に関して誓を立てた後に投票を行う。まず最初は、彼等が法定年齢に達していると認められるか否かで、もし認めない場合には、彼等は少年組に戻される。次には、彼等が自由人であり合法的な生まれであると認められるか否かで、その際自由人ではないという反対投票がなされた場合には、疑われた側の者は陪審院に提訴し、疑った側

の区民たちは5人の告発者を彼等の中から選出する。そしてもし彼を登録することが非合法であると認められた場合には、ポリスはその者を奴隸として売却する。一方もし彼が勝訴した場合には、区民たちは彼を絶対に登録しなければならぬ。(1)」

b. 評議会による審査

「その後、評議会が登録された者たちを審査する。もし誰かが18歳に達していないと認められた場合には、その者の登録を行った区民たちに罰金が課される。

(3) エフェーボイの訓練

a. 第一年目

エフェーボイの審査が終了すると、彼等の父親たちが部族ごとに集まり、暫を立てた後に、部族民の中から40歳以上で、エフェーボイを監督するのに最適任と思われる者3人を選出する。彼等の中から民会 (Synag) は部族ごとに1人の訓育官 (αἰσχροπαιτην) と、また全てのエフェーボイのために1人の監督官 (κομιστην) とを挙手で選出する。(2)「彼等はエフェーボイを集め、まず神殿を巡って参拝し、次に、ペイライエウスへ連れていく。そしてある者たちはムーニキアに、ある者たちはアクテーに駐屯する。それから民会は彼等のための2人の教練係 (παιδαγωγους) を、そして重装歩兵戦術、弓の射方、投げ槍の投げ方、弩砲の撃ち方を教える教師たち (διδασκαλους) とを挙手で選出する。また各々の訓育官には扶養費として1日1ドラクマが、各々のエフェーボイには

4オボロスが支給される。各々の訓育官は、自分の部族民たちから受け取った金を持ってアゴラへ出かけ、皆に必要なものをまとめて買い(というのは彼等は部族ごとに共食したからである)、他の全てのことの世話をする。(3)「最初の年は、彼等は以上のようにして過ごす。

b. 第二年目

次の年は、劇場で民会 (εκκλησιας) が開催される時、彼等は自分たちが身に付けた重装歩兵部隊としての資質を民衆に示し、そしてポリスから丸盾と槍の支給を受ける。それから田舎を巡回し、皆で時を過ごす。(4)「彼等は2年間駐屯するが、その間軍衣を着用し、あらゆる税を免除される。また訴訟を受けることも起こすことも出来ない。というのは彼等の任務から逃れる口実をなくすためである。但し、財産相続と女相続人に関することと、氏族の神官職に就く場合は、この限りではない。以上の2年が終了してやっと、彼等は残りの諸権利を有することになる。(5)」

以上の記述から、エフェービアとは、合法的な結婚から生まれた自由人で18歳に達した青年を区と評議会が審査して区民名簿に登録するという市民登録、そしてそれと直結したポリスによる青年たちの軍事訓練のことである。青年の訓練という意味での起源は古く、恐らく重装歩兵以前にまで遡ると思われるが、『アテーナイ人の国制』に見えるような制度としての起源は、前338年のカイロネイアにおける敗北の後、おそらく前336/5年頃であり、その目的はリュクル

ゴスによって計画された市民軍の再建にあったと考えられている。¹⁷このような制度はヘレニズム期に入って軍事的な性格から教育的な性格へと変質していくが、アテーナイを中心として全ギリシアに普及し、帝政期まで至る所で似た制度が見られた。¹⁸

アッテイカに住む青年であれ、植民市に住む青年であれ、市民に登録されることを欲するものは皆、区民総会と評議会による審査に合格して区民名簿に登録され、国家の課す2年間の軍事訓練を果たさなければならなかったのである。このようなエフエーピアを現行の国制として紹介した『アテーナイ人の国制』が書かれたのが前328/7年頃であり、¹⁹彼のエフエーピア時代が前324年の夏から前322年の夏までなので、上記の記述は正にエピクルロスが経験した制度ということになる。²⁰

3. 抵抗としてのエフエーピア

エフエーピアの果たした機能は、一般に言われているように市民登録と軍事訓練だけであろうか。ここではエフエーピアをポリスの拡大に対する抵抗として位置付け、それが持つ市民間の相識性を強化する機能、及び市民に一層ポリスを意識させる機能に注目したい。

まず、市民登録を希望する青年は、例え植民者であっても、父の所屬する区の区民総会に実際に赴いて、そこで資格審査を受けなければならなかった。この場には恐らくフラトリア

の成員たちも立ち合ったであろう。²¹審査が具体的にどのような進められたかは判らないが、面識による認知、証人による証言が重要な決め手になったであろうことは容易に想像できる。²²

このような審査に合格したエフエーポイは、第一年目の行事として、ペイライエウス港のムーニキアとアクターの皆に分かれて駐屯し、そこを準備しつつ、彼等の父親たちからポリスを守るための様々な訓練を受けた。彼等は、部族毎に組織され、部族毎に共食した。かつて何らかの祭の際に同じ部族民として面識があったかも知れないが、共に汗を流し、語り、寝食を共にして、彼等は、ポリスの直接の下部組織である部族民としての面識と共属意識を持つようになったと考えられる。またその間に青年たちは父親たちから、ポリスとは何か、ポリス市民とは何かを教わったに違いない。それと同時に実際にポリス防衛の任務に就くことによって自分が守るべきポリスを一層強く意識したのである。

アテーナイの全市民が互いに知り合うということはそもそも不可能であったが、²³それでもエフエーピアの訓練の中でそれを作り出そうとする努力がなされていたように見える。まず第二年目の行事としてのディオニュソス劇場におけるエフエーポイの閲兵式が挙げられる。これはそこで民会が開催されるときに併せて行われたのであるから、少なくともアテーナイ市或いはその周辺に住む何千人もの市民が、²⁴将来を背負って立つ若者立ちの顔を頼もしく見守ったであろう。そこで

彼等がポリスから受け取った丸盾と槍は、ポリスの象徴と言えるかも知れない。またエフエーポイは一目でそれと分かるクラミュスという黄色の制服とペタソスというフェルト製の制帽を身に付け、アッティカの地方を巡回した。⁽²⁷⁾ このことによつて彼等は、民会に出席する機会の少ない田舎の市民にも面識を作ることが可能となったと考えられる。同時にアッティカというポリスの領土を身を持って体験し、意識したことであろう。⁽²⁸⁾

以上のように、エフエーピアにおいては、区、フラトリア、部族、アテーナイ、アッティカという様々なレベルで、面識とポリス意識とが築かれていたことが判る。そしてそれにエピクローロスも加わったということは、前4世紀末においては、それがさらに植民市にまで広がっていたということを示している。

註(1) *Diog. Laert. 10.1*. 試訳に付された()内の年代は筆者の註。小稿では 'Loeb Classical Library, *Diogenes Laertius II with an English Translation by R.D.Hicks*, London, 1950. のテキストを使用し、加来彰俊訳『ギリシア哲学者列伝(下)』、第一巻、第一章「エピクローロス」、岩波文庫、1994年の訳文を参照した。

(2) サモスは小アジアの沖に浮かぶ大きな島で、島全体が一つのポリスを成していた。サモスは前404年までデロス同盟のメンバーとしてアテーナイに忠誠を尽くしたが、前377

年の第二次アテーナイ海上同盟には参加しなかった。そのため前366年に始まるティモテオスの侵略を受け、10カ月間の包囲攻撃の後、前365年の冬アテーナイによつて征服された。そして前365/4年に反アテーナイの寡頭派を開放して第一次植民が行われた。このことが再び同盟諸市に対する悪影響を与える原因となった。さらに前361/0年ニコフェノスがアルコーンの時に第二次植民が、前352/1年アリステデーモスがアルコーンの時に第三次植民が行われ、ついにアテーナイ人は全てのサモス人を追放して島を独占してしまった (M. Wagner, *Zur Geschichte der attischen Kleruchien*, Tübingen, 1914, Diss. 69-70)。エピクローロスの父ネオクレーレスがサモスの渡ったのは、前352/1年の第三次植民の時であったと考えられている (V. Arnim, *RE*, s.v., Epikouros. 133)。

(3) エピクローロスはサモスで生まれたと見て間違い (V. Arnim, *op. cit.*, 133)。

(4) 彼の帰国の年代については、本章の註21を参照。
(5) *Diod. 18. 8. 7*. 前338年のコリントスにおける同盟会議でアレクサンドロスはサモスがアテーナイのものであることを承認したが、前323年のアレクサンドロスの死に伴つてラミア戦争が起こり、前322年の夏には終結したが、その平和条約でアテーナイはサモスを失うこととなった。この時かつてアテーナイ人によつて追放されていたサモス人は帰国し、植民者としてサモスに渡っていたアテーナイ人は追放された (Wagner, *op. cit.*, 69-70)。

- (6) ディオゲネス・ラエルティオスについては、彼の名も生涯もまたこの作品が書かれた年代も定かではないが、この作品がサトルミノスに触れていないことを上限、新プラトン主義哲学について触れていないことを下限として、後2世紀後半から後3世紀前半の頃に生きた人物であると考えられる(加来・上掲書の解説 356-358)。
- (7) メートロドロスは前331/0年から前278/7年の人 (*Der Kleine Pauly, s.v. Metrodoros:6.*)。『良き生まれたこと』とは Περὶ Εὐγενείας ὄνομα。
- (8) ノーラクレイデースは前390年から前310年頃の人 (*Der Kleine Pauly, s.v. Herakleides.*)。ノーティオンは前2世紀の人で、『ノーティオンの技粋 (*Ξοῖτωνος ἐπιτροπὴ*)』とは前200年から前170年の間に編纂された『哲学者たちの名語 (*διαδοχαὶ τῶν φιλοσόφων*)』のこと (*Der Kleine Pauly, s.v. Sotion.1.*)。
- (9) 彼がサモス植民者の子供であったことは、古代においてもよく知られていたらしく、前1世紀の人であるストラポーン (*Strabo. 14. 1. 16*) やキケロー (*Cic. de nat. deo. 1. 26*) もそのことを伝えている。
- (10) *Strabo. 14. 1. 18.* の試訳。「アテーナイ人は、はじめには将軍であるヘリクレースと彼と共に詩人のソフォクレースを送り、従おうとしないサモス人を包囲戦によって苦境に陥れたこともあるし、また後には自分たちの内から2000人のクレールコイを送り出したこともあるが、その中に哲学者であり、人が呼ぶところでは教師でもあるエピクロソスの

- 父ネオクレースがいた。彼はそこをテオスとて育てられ、そしてアテーナイでエフヘーボスになり (*ἐβήβησεν ἄθηναις*)、悲劇作家のメナンドロスも彼と一緒にエフヘーボスになったと伝えられている。「ここでは「彼はそこ(=サモス)とテオスとで育てられ」とあるのは、彼が14歳までサモスで育てられ、14歳から17歳まで当時有名なテオスのナウシファネスの学校で学んでいたためである (*V. Arim. op. cit., 133.*)。
- (11) サラミース植民者の子供が前499/2年にエフヘーボスになった可能性が示唆されるが (*Cargill, op. cit., Appendix B. no. 763*)、詳細は判らなず。
- (12) *Aristot. Ath. Pol. 42. 1-5.* 小藪では 'Loeb Classical Library, *Aristotle XX Athenian Constitution, Eudemian Ethics, Virtues and Vices Translated by H. Rackham, London, 1981* のテキストを使用し、村川堅太郎訳『アテーナイ人の国制』(岩波文庫、1980)の訳を参照した。
- (13) *της νομολογίας* という語は、第42章にのみではなく、これ以下全ての章にかかっているので、一律に「国制」と訳してみた。
- (14) 劇場とはディオオニュッソス劇場のこと(村川、上掲書、第42章の註7, 224)。
- (15) エフヘーボスの起源については P. Vidal-Naquet, *Le chasseur noir et l'origine de l'éphébie athénienne, dans Le monde grec, Paris, 1981, 173.* その英訳として P. Vidal-Naquet, *The Black Hunter and the Origin of the Athenian*

Ephbia, in: *The Black Hunter Forms of Thought and Forms of Society in the Greek World*, translated by Andrew Szegedy-Maszak, 120.

- (16) 軍事訓練の制度としての起源については、前5世紀の前半では認められないが (C. Pelakidis, *Histoire de l'éphébie attique, des origines à 31 avant J.-C.*, Paris, 1962, 78.), 『アテーナイ人の国制』に見えるような制度としての起源は、前366/5年頃とされる (O. W. Reimnuth, *Der Kleine Pauly*, s. v., Ephbia, 288.)。この言及した起源論については、村川上掲書、第42章の註5、224に簡潔にまとめられている。
- (17) エフェビアの目的については、C. Mossé, *Dictionnaire de la civilisation grecque*, s. v., *éphébie*, Bruxelles, 1992, 196.
- (18) エフェビアの変質については、Thalheim, *RE*, s. v., *Ephbia*, 2738-2741.
- (19) アテーナイ以外のエフェビアについては、J. Oehler, *RE*, s. v., *Ephbia*, 2741-2746.
- (20) Reimnuth, *op. cit.*, 287.
- (21) エピクロースのエフェーボス時代が西暦何年であったかを割り出すためには、当時のギリシアにおける年齢の数え方を考慮しなければならない。まず、『アテーナイ人の国制』の「18歳になったら区の成員として登録される」という箇所での18歳に関して、「満18歳とする説と数えの18歳とする説があるが (Thalheim, *op. cit.* s. v., *Ephbia*, 2738)」。通説は満18歳とする説である (村川上掲書、第42章の註5、224)。とすると、エピクロースのエフェーボス時代は、3

41から18を引いて323となり、前323年の7月から前321年の7月までということになる。しかし、ディオゲネスが引用したアポロドーロスの『年代記』を見てみると (Diog. Laert. 10. 14-15)、「エピクロースが生まれたのは、第109回オリムピックの第3年目のガメーリオン月の7日であるから、前341年の2月頃に当たる。彼が没したのは、第127回オリムピックの第2年目で、月までは分からないので、前271/0年ということにしておこう。そして彼が72歳で没したとはっきり記されている。現代の様に満年齢として計算すると、341から72を引いて269になり、彼の没年より1年遅いことになる。この1年のずれは、当時の年齢が数え年であったことを示しているのではないか。もしそうだとすれば、彼が数えの18歳になった年は、前324年の2月となるから、彼のエフェーボス時代は、前324年の7月から前322年の7月ということになる。

(22) 『アテーナイ人の国制』に記されたようなエフェービアは長続きせず、前322年のラミア戦争の後の寡頭政の樹立とともに変質し、以後9000人の能動的市民の子弟にのみ限定されるようになった (Pelakidis, *op. cit.*, 155-157)。従って、エピクロースのエフェーボス時代は、微妙な時期に当たり、もし数え年の計算が正しければ、『アテーナイ人の国制』に記述された制度の最後の時期に当たる。

(23) フラトリアの入籍は16歳の時、毎年秋に行われるアパトウリア祭の第3日目に行われる。エピクロースはこのためにアテーナイに帰らなければならなかったはずであるがそのこ

とを伝える史料はない。では帰らなかつたのであろうか。この点は重要ではあるが、不明とせざるを得ない。おわりにで見るように、彼が正式な市民とは認められなかつたという噂がこのことと関係あるのかも知れない。

(24) このことは、共和政末期のローマにおける市民登録と比較した場合、都市の中間団体に成員総会も資格審査の機能もなく、5年に一度現地の役人が家長の申告を受け、それをケーンソルに送付して登録するというローマの間接的手続きとは大きな違いであったと言わねばならない。ローマの市民登録については、島田誠、「ローマ市民団」、弓削達・伊藤貞夫編、『ギリシアとローマ』、河出書房新社、1988、56を参照。

(25) 例えば、フルータルコスフルータルコスの伝えるところによると (Phil. Aristid. 7)、アリストテイデースが「正義の人」としてもてはやされたのを妬んだ田舎者が、本人とは知らずに陶片にアリストテイデースと書いてくれと頼んだという。単なるエピソードであるが、ポリスにおいてそれほど有名な人物でされども、顔を知らない者がたくさんいたのが現実であったようである。

(26) デイオニュソス劇場の収容人員は、17000人から20000人(村田数之亮、『私のギリシア』、新潮選書、1978、197)。

(27) また彼等は馬に乗って市内をパトロールしたために、「巡察隊 (επιπόρευον)」と呼ばれた。

(28) エフェーポイの誓の碑文は幾つか出土しているが、その中で彼等は誓約履行を監視し、違反者を制裁する者として神々

と半神の名を挙げ、これに続いて小麦、大麦、ブドウ、イチヂク、オリブ、に並んで祖国の国境が挙げられている(馬場恵二、『ギリシア・ローマの栄光』、『ビジュアル版』世界の歴史3、講談社、1980、32-33)。このことから彼等が国境というものを強く意識させられたことが窺われる。また、エフェーポイの生活については、太田秀通、『ポリスの市民生活』、生活の世界歴史3、河出書房新社、新装版、1983、68-73に詳しい。

おわりに——抵抗の限界

最後に、今まで考察してきたポリスの拡大に対する抵抗の限界について考察して結論としよう。デイオゲネスによれば、エピクローロスには様々な悪評が付きまといつていたらしい。⁽¹⁾ 例えば、犬のように恥知らずで最も育ちの悪い者、惨めな給金もらい、遊女との同棲、50通もの淫らな恋文、おべっか使い、快楽主義者、卑猥な話をする男、無知、大食家、貧弱な体質、口汚い男、等等。これらが事実かどうかは、デイオゲネス自身が反駁したように、疑わしいことであつたかも知れないが、その中で見逃せないのが次の一文である。⁽²⁾ 「彼はまた合法の市民 (αὐτοὶ) ではないとティモクラテースも言っているし、ヘーロドトスも『エピクローロスのエフェーポイアについて』の中で述べている。」⁽³⁾ 植民者の子エピクロースは、厳しい審査と訓練に耐えて晴れてアテーナイ市民に登録され

たのは事実であろう。それにもかかわらず、このような悪評がたったのは、彼が植民市生まれの子であり、子供の時から区やフラトリアに面識がなかったために、何かうさん臭い男と思われたためであろうか。理由は他にもあったかも知れないが、制度的には受け入れられても感情的には疎外された、植民者の子の市民登録の実態と、ポリスの拡大に対する抵抗の限界が、この証言から読み取れないであろうか。

アテーナイは前5世紀末から前4世紀前半にかけての、母市と植民市とを切り離そうとする国際的圧力に対抗して、逆に植民市との統合を促進し、ポリスとしては言わば肥大化した。この肥大化は時代の要請に即したものであり、それなりの成果を挙げることが出来たが、ポリス市民の理想とする国家形態からは逸脱するものであった。そこでエフェーピアの制度を整備してポリスの相識性を取り戻す努力がなされた。

しかしこの対抗措置も十分な効果を挙げることが出来なかったようである。前4世紀のアテーナイは、ポリスの肥大化という現実を受け入れながら、同時に、小さなポリスを維持するという理想を追及した。理想と現実の葛藤がここに見られる。従って当時のアテーナイというポリスは、確かに変質しつつあったが、ポリ斯的価値観は依然として健在であった。この意味において、ポリスは未だ衰退に至っていないかったと評価すべきであろう。しかし逆に言えば、この相識社会への執着が、ポリスをポリス以上のものに止揚することを妨げた一つの要因であったのかも知れない。³⁾

註(1) *Diog. Laert.* 10, 3-8.

(2) *Diog. Laert.* 10, 4.

(3) テイモクレテースは、ラムプサコスのメートロドロスの兄で、はじめメートロドロスと同様にエピクロースの弟子となったが、まもなく前306年頃にエピクロースがアテーナイへ帰国したのをき、かけとして(つまりこれは2回目の帰国)、彼から離れ、後に彼の説を批判するようになった(H. Dörrie, *Der Kleine Pany,* s. v., [Timokrates, 5]). ヘーロドトスは、エピクロースの弟子で、エピクロースは現存する3つの手紙の内の最初の手紙を彼に宛た(E. G. Schmidt, *Der Kleine Pany,* s. v., Herodotos. 2.)。

(4) 相識性に裏付けされたこのような人的結合は、仮にパトロネジ関係を「縦の人的結合」と呼ぶならば、「横の人的結合」と呼べるかも知れない。

〔付記〕

小稿は平成7年度科学研究費補助金奨励研究(A)の成果である。

(広島大学文学部)

Citizenship of Athenian Colonists in the Fourth Century B. C.

by **Hiroshi Maeno**

In the fifth century B.C. Athenian colonists had been called after the name of their location by the Athenians for example "Lemnians" or "Imbrians". But at the beginning of the fourth century B.C. the phrases were changed. They called themselves "Athenians living on Lemnos" or "Athenians living on Imbros". In accordance with this the Athenians began to call them "our citizens" and the colonies "our possessions". This phenomenon indicating as if the metropolis and her colonies three days away by sea united is remarkable as a transformation of polis.

In this paper the problem of transformation of polis will be discussed. Chapter 1. deals with the reason why such a phenomenon occurred. In general, it has been said that the colonists called "Lemnians" were expelled by Lysander in 404, and new colonists were sent, who were called "Athenians living on Lemnos". In fact, however, the Lemnians remained and were separated from their mother city as autonomous polis. Mother city and her colony were strongly linked by a rotation of land tenure. It was, therefore, necessary not only for the Athenians but also the Lemnians to declare that the colony was not a mere colony but a part of Attika. Chapter 2. clarifies the intimate relation between the metropolis and the colony. Chapter 3. tries to show what a reaction against such a change of polis polis-citizen did. Here register of a son of colonist is mainly examined. He was Epikouros the philosopher who had to go back to Athen for that at the age of eighteen and to engage himself in two-year military service ephebie. This is a institution of recognizing each citizen each other and polis. But this institution did not function well. He was doubted as a pseudo-citizen.

The polis had to become big, but polis-citizen would have their ideal form of state and society so called face to face society. The fourth century B.C. was a time of dilemma.